

2025.6月  
新設!



# ナイトタイムエコノミー推進プロジェクト



## “小倉の繁華街” 魅力向上のための補助制度



若者や観光客に、もっと長く、深く小倉のまちを楽しんでもらうため、**繁華街での魅力的な取り組み**を支援します!

### 支援内容

※補助要件や募集期間などの詳細は裏面を確認ください。

#### 1 イベント・情報発信への補助金

対象経費：イベントやエリアの情報発信にかかる諸経費

補助率：4/5～1/2

補助上限：100万円

#### 2 新規出店・リニューアルへの補助金

対象経費：賃借料(12か月)又は、改装費

補助率：1/2

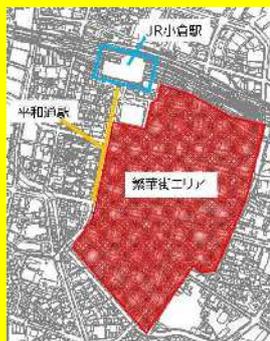
補助上限：75万円



#### ●小倉の繁華街（補助金対象エリア）

住所（小倉北区）

- ・鍛冶町
- ・堺町
- ・紺屋町
- ・古船場町
- ・米町
- ・京町3丁目の一部
- ・京町4丁目の一部



### 問い合わせ・申請窓口

北九州市役所 産業経済局 サービス産業政策課  
担当：事柴（ことしば）、鷺谷（わたたに）

TEL：582-2050

メールアドレス：san-service@city.kitakyushu.lg.jp

1 イベント等補助金



2 新規出店補助金



↑補助金の概要はこちらから↑

# ナイトタイムエコノミー推進プロジェクト 補助金概要

## 1 繁華街エリアの魅力向上・魅力発信支援補助金

小倉のまちを訪れる海外からの観光客等や普段繁華街を訪れる機会が少ない若者などを対象とする夜間の誘客が期待できるイベントや情報発信企画に対して、経費の一部を補助します。

### (1) 補助対象者

エリア内に活動の拠点を持つ法人又は団体

### (2) 対象経費

エリア内に夜間の誘客が期待できるイベントやエリア内の魅力などの情報を発信する企画等にかかる経費

※イベントの場合は、3年間以上の継続が可能な計画がなされていること。

### (3) 補助率

対象経費の4/5 (上限100万円)

※イベントの場合は、1年目…4/5、2年目…2/3、3年目…1/2

ただし、2回目以降の申請については補助金の交付を必ずしも保証するものではなく、毎年度、審査を行い、交付の可否を判断します。

### (4) 募集期間

第1期：令和7年6月27日(金)～7月31日(木)

※対象は、8月下旬頃(交付決定)から11月30日(日)までに実施されるもの。

第2期：令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

※対象は、11月下旬頃(交付決定)から2月15日(日)までに実施されるもの。

## 2 新規出店及びリニューアルに関する補助金

繁華街エリアにエンターテインメント性の高い店舗を開業したい、開業している店舗をより魅力的なものとしたいと考えている方(特に若者や女性)の夢を後押しするため、開業にかかる経費の一部を補助します。

### (1) 補助対象者 (①②のいずれかに該当する場合)

①エリア内に新規出店を行う個人・事業者等

②エリア内で既に開業している店舗でリニューアル(新サービス・新業態への変更を伴うもの)を検討している個人・事業者等

### (2) 対象経費

・店舗の賃借料(補助開始から12か月)

・店舗の改装に係る経費

上記のうちいずれかを選択

(ただし、補助対象者②の場合は店舗の改装に係る経費のみ)

### (3) 補助率

対象経費の1/2 (上限75万円)

### (4) 募集期間

令和7年6月27日(金)～令和7年12月26日(金)

※7月以降、月毎に申請を締め切り、翌月に面接審査を行います。

例) 7月末に締め切り、8月中旬頃に面接審査、8月下旬頃に交付決定

12月26日締め切り、1月中旬頃に面接審査、1月下旬頃に交付決定

例えばどんな店舗が対象?

・レトロ感溢れ皆で宴が楽しめるスナック

・万国共通で楽しめる!プロ級のマジックが体験できるバー

### ●注意事項

- ・補助の申請をご検討される場合は、必ず事前に申請窓口へお問い合わせください。
- ・プレゼンによる審査を行います。
- ・予算上限に達した場合、期間中でも締め切る場合があります。